

平成 2 7 年 度 第 1 回

逗 子 市 環 境 審 議 会 会 議 録

平成27年度第1回逗子市環境審議会 会議録

日時：2015年（平成27年）11月4日（水）

午前10時～11時40分

場所：市役所5階 第6会議室

議 題（1）会長、副会長の互選

（2）第二次逗子市環境基本計画行動等指針の策定について（諮問）

（3）その他

出席者 藤井会長 佐野副会長 太田委員 栗飯原委員 大塚委員
小川委員 渡邊委員 新倉委員 山上委員

事務局 平井市長
環境都市部 田戸部長 谷津次長
環境管理課 大澤副主幹 山下主事

会議の公開・非公開

公開

傍聴者 2名

配布資料 次第

資料1 逗子市環境審議会委員名簿

資料2 第二次逗子市環境基本計画『行動等指針』案

【谷津次長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまより平成27年度第1回逗子市環境審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、皆様方には、このたび逗子市環境審議会委員の委嘱につきまして御快諾をいただき、まことにありがとうございます。本日は新委員による審議会といたしましては1回目となりますので、後ほど会長の互選をお願いするわけですが、それまでの間、僭越ではございますが、事務局であります私、環境都市部次長の谷津のほうが進捗を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、中津委員からは欠席の御連絡をいただいておりますが、本日の出席委員は定数10名中9名の御出席をいただいておりますので、過半数を超えておりますことから、逗子市環境審議会規則第2条第2項の規定により会議は成立しておりますことを御報告いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、これより市長から委嘱状を交付いたします。大変恐縮ですが、お名前をお呼びいたしますので、お呼びいたしましたらお立ちいただき、委嘱状をお受け取りいただきます。

(委嘱状交付)

ただいま委嘱状を交付させていただきました委員の皆様の任期は、本年7月17日より2年間でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、市長から御挨拶をさせていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

【平井市長】 皆様、おはようございます。大変お忙しい中、この逗子市環境審議会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろから本当に本市の環境行政にさまざまな形で御尽力いただいておりますことを、この場をお借りして厚く御礼を申し上げたいと思います。

この環境基本計画が、平成9年の環境基本条例の制定を受けて、平成11年から第一次の計画がスタートして、既に16年が経過したわけです。今年の4月からは第二次として環境基本計画がスタートした。その策定に当たっては、もちろん新たな委員さんは初めてのことかと思うんですけども、前任の審議会の皆さんにもさまざま御議論いただいて、逗子市の総合計画の基幹計画という位置づけを再度した上で、環境行政全般を推進していく計画としてスタートしております。この間、本当に世界あるいは日本を取り巻く環境問題というのは非常に大きな変化をしていて、地球温暖化の問題一つとっても、非常に我々の生活にさまざまな形で影響があり、

最近は気象状況というのが本当にかつてでは考えられないくらい激変して、ゲリラ豪雨のようなもの、先般も洪水があって、大きな被害が常総市のほうで発生しましたけれども、本当に温暖化がどういうふうに影響しているのか、これはまだ私も推しはかるのは難しいわけですが、確実に地球環境が大きく変化しているなというのを実感として日常生活の中で感じざるを得ないという状況だと思います。したがって、そういったことももちろんこの環境基本計画の中でどうやって把握しながら、逗子の環境を守る、その施策を展開していくかということは、非常に私たちの将来の世代にとっても重要な課題であり、私たちの責任であると、そんなふうに感じているところです。

今回は、この環境基本計画の具体的な実行計画としての行動等指針を皆様に御審議いただくということで諮問させていただきます。既にこの環境基本計画を推進する市民中心の組織として、ずしし環境会議というのがもうこれもずっとパートナーシップを組んで推進してきましたけれども、そこに参加していただいている団体の皆様を中心に、さまざま意見をお伺いしてまいりました。したがって、そういったものをしっかりと反映した中で、この審議会の皆さんにさまざまな見地から御議論いただいて、この行動等指針を策定をし、事業を推進していくというふうにしておりますので、どうぞ専門家の立場、それから市民の立場、事業者の立場、それぞれを忌憚なく御議論いただいて、より実効性の高い、成果の得られる、そういった計画の策定をお願いしたいなど、そんなふうに思っております。

どうぞ、任期は2年ということになりますので、皆様のお力添えをよろしく申し上げますとともに、今後進行管理をしっかりと総合計画を頂点に、環境分野はもちろんこの環境基本計画、それから福祉分野は福祉プラン、教育、生涯学習の分野は共育というプランというものも策定をして、しっかりと各個別の事業と、それからそれぞれの分野ごとの進捗、そして市全体としてのバランスといったものですね、全体を見通しながら市民参画、学識の御意見をしっかりと踏まえて進めていくという体制をつくっておりますので、その意味でも今後さらに一層、環境審議会の皆さんの知見というものを具体的な施策に毎年毎年しっかりと評価、反映して推進していきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。以上です。

【谷津次長】 ありがとうございます。それでは、本日は第1回目でありますし、新しい委員の方もいらっしゃいます。審議時間の都合上、お一言ずつだけ添えていただきまして、御挨拶をお願いできればと思います。それでは、まず学識経験者委員になります横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院特別研究教員、太田篤史委員です。

【太田委員】 横浜国大の太田と申します。以前からもちょっとお世話になっておりますが、引き続きわずかながらでも貢献できればと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

【谷津次長】 同じく、関東学院大学人間環境学部教授、佐野慶一郎委員です。

【佐野委員】 関東学院大学の佐野と申します。どうぞよろしく願いします。専門は環境学で主にリサイクルとか天然材料を研究開発しています。どうぞよろしく願いします。

【谷津次長】 同じく、明治大学名誉教授、藤井石根委員です。

【藤井委員】 藤井でございます。この審議会には随分長いことお世話になっておりますけれども、引き続きということで、またやらせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いします。

【谷津次長】 次に公募の市民委員になります。粟飯原留里子委員です。

【粟飯原委員】 粟飯原と申します。よろしく願いいたします。今まで傍聴席でこの会議を見させていただいたんですが、今度この場に座れることができ、とても幸せに思っております。よろしく願いいたします。

【谷津次長】 同じく、大塚広美委員です。

【大塚委員】 大塚広美と申します。よろしく願いいたします。普段はまちなみと緑の創造部会というところで活動しております。若者の意見を皆さんにお伝えできたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【谷津次長】 同じく、小川圭志委員です。

【小川委員】 小川圭志と申します。きょう初めてなもので、とにかくちょっとよくはわからないんですけども、少しずつ何かのお役に立つというようなことがあればと思ひまして出席しました。

【谷津次長】 同じく、渡邊竹夫委員です。

【渡邊委員】 渡邊でございます。おはようございます。私は現役のサラリーマンをやっております、10月から週2日か3日になる予定がまたフルタイムになっちゃいまして、非常に今、厳しいんですけど、何とか頑張っていきたいなと思っております。私はずっとIT関係でずっと仕事をしていまして、現在はIT関係の環境部門の仕事をしていまして、IT機器の回収をして、資源のリサイクルという形で推進しております。あと、個人的には逗子市から借りている市民農園をやらせていただいています。きのうもちょっとサツマイモの収穫をしていたしました。またよろしく、いろいろ願いいたします。以上でございます。

【谷津次長】 次に事業者委員として、逗子市商工会から御推薦いただきました新倉洋樹委員です。

【新倉委員】 おはようございます。株式会社スズキヤの新倉でございます。御存じかと思いますが、スズキヤというのはこの逗子発祥のスーパーマーケットでございます。私は逗子の6丁目というところに事務所がございまして、そちらにおります。所属は店舗運営部ということなのですが、担当は業務ということで、総務みたいに何でもということなんですね。去年の4月からは宅配事業のほうも担当しております。よろしくお願いいたします。

【谷津次長】 同じく、山上良委員です。

【山上委員】 きょう初めてこの場に参加させていただきます山上と申します。会社は山上輪業ということで、すぐ近くなんですけれども、オートバイまた自転車関係の仕事をさせていただいております。環境等に関しても、業界等はいろいろさまざまに取り組みをしていますけれども、逗子においてはいろいろな部分では必要な部分もあるかと思っておりますけれども、いろんな意見を述べさせていただいて、お役に立てればと思っています。また、事業のほうも父の代からやっております、大体60年近く逗子で商売やらさせていただいております。今後ともよろしくお願いいたします。

【谷津次長】 ありがとうございます。引き続き職員の紹介をさせていただきます。田戸環境都市部長です。

【田戸部長】 田戸でございます。このたび委員を引き受けていただきまして、ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

【谷津次長】 大澤副主幹です。

【大澤副主幹】 大澤と申します。2年間よろしくお願いいたします。

【谷津次長】 山下主事です。

【山下主事】 山下です。どうぞよろしくお願いいたします。

【谷津次長】 ありがとうございます。それでは、引き続きまして資料等の確認をさせていただきます。

【山下主事】 資料につきましては、本日、机の上に置かせていただきました会議の次第、それから環境審議会の委員名簿、最後に第二次逗子市環境基本計画行動等指針（案）、紙のものが次第と名簿で1枚ずつ、ホチキスでとめてある行動指針の案が1冊、皆様、過不足はございませんでしょうか。

【谷津次長】 それではですね、議題1の会長・副会長の互選に移りたいと思います。当審議会の会長、副会長の選出でございますが、環境基本条例第9条の規定によりまして、会長、副会長の選出は委員の互選により選出することとされております。まず、会長につきまして、委員の皆様、いかがでしょうか。

【太田委員】 これまでの御経験等を鑑みまして、やはり藤井先生に引き続き会長をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

【谷津次長】 ただいま会長に藤井委員という御推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしということで、ありがとうございます。それでは御異議がないようですので、藤井委員が会長に選出されました。それでは藤井委員、会長席へお移りいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

（藤井委員 会長席に着席）

それでは、会長からお一言御挨拶を承りたく、お願いいたします。よろしく願いいたします。

【藤井会長】 座っていていいですかね。それでは、皆さんの御推挙によりまして、また2年間、会長という大役を仰せつかることになりました。よろしくお願いします。

一言挨拶ということですが、私はもともと専門は工学のほうで、熱とかエネルギーの関係の事をやってきました。太陽エネルギーについても関心を持って研究に励んできました。今、市長さんからもお話がありましたが、最近是非常に気象の変動が激しくて、今後どうなるかわからないという状況です。きのうもテレビを見て知りましたが、インド洋で発生したサイクロンが中東のサウジアラビアの下のほうで、いつもなら消えるのに消えないで、風速30メートルとかで、上陸をして洪水になったそうです。気象の異変は日本だけでなく世界中で起きているということです。こういう状況の現出は、今まで京都議定書をつくったCOP3からずっと時間たっているわけですが、ほとんど進展をしないで、みんなでなすり合いの結果かもしれません。ただ中国がその会議の中に参加したということもありますけれども、まだCO₂をどこが削減するかなすり合いの状況。そんな中で気象だけがどんどん変わっていくという、大変な時期だと思います。ですから、今までみたいな考え方で事を進めていたのでは、必ずや手遅れになっていくと思っています。

そんな中で、日本のエネルギー政策はどのようなふうに進展しているかというところ、実のところあまり進んでないというのが実感だと思います。具体的に言うならば、今までのように、原発をさらに進めれば、それでCO₂削減になるんだと言うけど、よく考えれば直ぐに分かるように削減にならないというのが私の考えです。

それから、依然として箱ものをどんどんつくるような行政も進めている。箱ものをつくるということは、どういうことになるか、言わなくても明らかなようにいらぬ箱をどんどんつくれば、これは後世に大きな負担を強いるということになります。典型的な例に、私の近くでのリニア新幹線の敷設。これはすごい環境破壊と負の遺産になります。もしも将来無用の長物になって廃棄されることになれば、環境破壊だけが残るという状況になる。こう考えますと、やはりこれからは、特にエネルギーを中心としてどう考えたらいいか。私としてはやはり自然エネルギーを使うことは、これはもう推進しなければならないと思っております。しかし自然エネルギーの使用はその分石油や何か使わないから、それでいいんだと考えがちですが、それだけの問題ではありません。やっぱり環境保全の考えも必要です。

もう一月ぐらい前になりますが、以前、逗子市の市議会議員をされておられました森さんという方が山梨県の北杜市のほうに移られて、そこのお宅をずしし環境会議の方が後ろにも見えていますけれども、ご一緒に拝見させていただきました。自然エネルギーを大いに利用して、そしてできるだけ環境に負荷をかけないような生活をするということで建てられた住宅を拝見させて頂きなかなかいろいろ考えられてやられているというのが感想です。みんなもこうすれば、地球もちょっとは救われるのではというような気をして帰ってまいりました。いずれにしろ、そういったライフスタイルそのものを、個個人のレベルで変えていかない限り、将来の来るべきいろいろな問題に対して対処できないと私は考えております。ですから、自然エネルギーは大いに進める。しかし石油にかわってエネルギーだけ供給されれば、そういった観点だけでいいというものじゃなくて、これをやることで反って環境に負荷をかけるようじゃだめなんです。この間の見学会で一番残念に思ったことは、メガソーラーと称して、山林を大規模に伐採をして、そこに太陽光発電を置くという行為です。太陽光発電推進の立場を取ってきた私としては、これは最近の問題としての予期せぬことです。こういった使い方はだめだと思っております。環境をよくすると言いながら、一方で環境を壊しているような使い方はよくないということです。その辺の事もよく頭に入れて、この審議会でもそういった考え方を反映できればいいと、そんな考えでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【谷津次長】 ありがとうございます。それでは会長が決まりましたので、環境審議会規則第2条第1項の規定により、これからは藤井会長に議長として議事を進めていただきたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

【藤井会長】 それでは、今言われましたように、それでは副会長でございますけれども、いかがでしょうか。会長に一任したらどうかということだと思いますけれども、皆さんそれよろしゅうございますか。私に一任ということで。

(「異議なし」の声多数)

それでは、今までずっとやってこられました佐野委員にお願いできたらに思っておりますけれども。(拍手)よろしゅうございますか。それじゃ、佐野先生にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いします。

(佐野委員 副会長席に着席)

それでは、副会長から一言御挨拶をいただきたいと思います。

【佐野委員】 佐野です。どうもよろしく願いします。今ちょうど大学1年生は義務教育で環境教育を力を入れてきた学科なので、大変学生たちも環境に対する意識が高い時期だと思っています。やはり会長おっしゃったとおり、この流れを変えるには、やっぱり皆様の世論の力が環境をよくしていくという方向性に向かうのかなと思います。皆さんの意見をいろいろ、忌憚ない意見をいただければ、いい方向に行くかなと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

【藤井会長】 どうもありがとうございます。それでは、議題の2のほうに移りたいと思います。第二次逗子市環境基本計画行動等指針について、当審議会に諮問があるということですので、諮問をお受けしたいと思います。よろしく願いいたします。

【平井市長】 それでは、逗子市環境審議会会長殿。第二次逗子市環境基本計画行動等指針の策定について(諮問)。第二次逗子市環境基本計画行動等指針の策定について、逗子市環境基本条例第16条第2項第1号の規定により諮問します。よろしく願いいたします。

【谷津次長】 それでは、申しわけございませんが、市長は所用のため、ここで退席させていただきます。

【平井市長】 どうぞ皆さん、よろしく願いします。

(平井市長 退席)

【藤井会長】 それでは始めたいと思います。これより審議会を始めます。まずは事務局より

御説明をいただきたいと思います。

【山下主事】 よろしくお願いたします。本日の議題の内容につきましては、こちらの資料2のほうですね、行動等指針の案について、先ほど市長のほうから諮問させていただいたり、御審議をお願いしたいと思っております。まず最初に全体のスケジュールをお伝えいたしますが、本日平成27年度第1回の審議会で諮問をさせていただきまして、また年内にもう一回開催をさせていただきたいと思っております。その場でできれば答申をいただきまして、年末・年明けごろにパブリックコメントを実施し、年度内に作成という形で進めたいと思っております。

では、まずは表紙をめくっていただいて、目次をごらんください。まずは行動等指針の全体の流れを御説明します。一番上の丸のとおり、最初にこの行動等指針とはどういったものなのかについての御説明、その後、行動等指針の構成、その後、分野ごとの行動等指針、それから行動等指針の推進に関すること、また最後に、先ほど市長からお話がありましたとおり、総合計画の中での基幹計画としての位置づけがされている事業としての位置づけという構成になっております。

もう1枚開いていただきまして、1ページをごらんください。まずは環境基本計画行動等指針の内容について御説明させていただきます。こちらについては事前に各委員の皆さんには個別に御説明させていただいているところではございますが、逗子市のほうでは平成13年に第一次環境基本計画を作成して以降、市民・事業者・市の3者による行動が大事であるということで、その具体的なアクションを書いた行動等指針を作成し、達成状況をチェック、3年ごとに見直しを行ってきました。このたび平成27年3月、昨年度末に環境基本計画を改定し、第二次逗子環境基本計画というふうに策定をしたことに伴いまして、引き続き市・市民・事業者による行動を推進していく行動等指針を策定するものでございます。

下の丸が行動等指針の構成になっておりまして、環境基本計画ですね、こちらは事前に個別にお渡しをさせていただいておりますが、市全体の環境の政策について総合的に記載しております環境基本計画の中で、特に具体的な取り組みの内容を重点的にやっていくものとして行動等指針を策定しております。については、その中のつくりについては環境基本計画に定める4つのまちですね、自然を大切にすまち、廃棄物による環境負荷の少ないまち、温室効果ガス排出の少ないまち、暮らしと景観に配慮したまち、この4つのまちの分野について具体的なアクションを記載しているものでございます。

また1枚めくっていただきまして、2ページ目からが分野ごとの行動等指針という形になります。事前に資料等も送付、御説明させていただいている関係上、細かい説明については省略させていただきますが、こちらのほうから分野ごとということで、2ページがまず、1、自然を大切にすまち。こちらの基本方針については、第二次逗子市環境基本計画の中にある基本方針をベースに記載をさせていただいている方針がございまして、3ページ目から自然を大切にすまちの、まずは緑分野が始まっております。つくりはこの後も共通になってくるんですが、最初に数値目標ですね。こちらの数値目標は昨年度策定した環境基本計画の数値目標を使わせていただいております。いろいろ御意見もあるところもあるかと思いますが、基本的には昨年つくったものを今年で数値を変えるのもというのがありますので、基本的にはそのままのスライドした数値目標。それからそれを達成していくために、具体的に市民・事業者・市としてどのような行動をしていくかという形で記載をさせていただいております。こちら策定に当たりましては、先ほど市長のほうからも話がありました逗子市とともに環境基本計画を進めていくパートナーでありますし環境会議の皆さんからも御意見をいただいて反映をさせていただいたものを事前にお配りさせていただいております。また、庁内のほうで調整をさせていただきました最新版という形になっております。また、目標のほうには、例えば市域の緑被率60%を維持するという後に、緑政課、それから緑化推進事業と書いてあるんですが、こちらの事業のほうは、最後に御説明します環境基本計画の基幹的事業として位置づけるため、事業名と所管を書かさせていただいているところでございます。

3ページ、4ページがまず緑の分野、めくっていただいて5ページ、6ページが水辺ということで河川・海の分野になっております。つくりは一緒です。7ページを開いていただくと、動植物ということで、生物多様性になっております。こちらまでがまず分野の1つ目の自然を大切にすまちになっています。

8ページ目からが廃棄物による環境負荷の少ないまちということで、ごみ問題の件について記載が始まっております。まずは先ほどと同じように環境基本計画における基本方針をベースとしたものが8ページに記載させていただきまして、9ページから、まずは発生・排出抑制ということで、ごみを発生する、ごみが出ることを自体をいかに減らしていくかという取り組みに関すること。11ページ、12ページは、実際にごみとして出たものをいかに再生利用、リサイクルをしていくかというところでございます。めくっていただきまして、13ページ、こちらが池子にございます環境クリーンセンター、焼却施設ですね、そういった一般廃棄物の処理設備に

ついでに適正な利用という形、適正な対応という形で記載させていただいております。

14ページ目からが温室効果ガス排出の少ないまちということで、二酸化炭素等の温室効果ガスを減らしていくための、まずは14ページからが基本の方針と省エネルギーですね、今利用しているエネルギーの利用をいかに省いていくか。15ページ、16ページを開いていただいて、16ページからが先ほど会長からお話がありました再生可能エネルギー、自然エネルギー等の利用を促進していくというところが15ページです。

めくっていただいて、17ページからが暮らしと景観に配慮したまちという形になりまして、基本方針を記載させていただいた後、18ページが良好な経過、めくっていただいて19ページが暮らしのための基盤整備、20ページが生活環境の諸問題となっております。19ページの都市整備の分野については、また環境とは別な側面のほうの計画等もあるというところではあるんですが、環境面から見た記載という形で書かさせていただいております。

めくっていただきまして、21ページ目がこの行動等指針の推進という形でございまして、先ほど私が説明させていただいたとおり、環境基本計画で示された4つの分野について、市民さんを中心として、事業者さんと一緒に形成されているずしし環境会議、こちらを市のパートナーとして引き続き計画の推進に取り組んでいくということを記載させていただいております。

22ページが基幹計画事業としての位置づけという形で、こちら、先に委員の皆さんには御説明もしておるところではあるんですが、先ほど市長から話をさせていただいたとおり、市の行政のトータルのガバナンスからですね、基幹計画のほうに位置づける事業という形を設けさせていただいております。具体的にはイメージ図に書かせていただいているんですが、市で実施をしないとイケない全ての事業ということが網羅的にあるんですが、その中で基幹計画に位置づけられた事業というところは、個別の計画プラスこちらの環境審議会の中でも御報告、それから進捗のほうの御意見を今後賜りたいという事業でございまして。そのさらに先に逗子の総合計画の中でも重点的に取り組むというリーディング事業がありますので、こちらについては環境審議会のほうでお話をさせていただいた後に、総合計画審議会のほうにも意見として上げさせていただくという形になっております。

じゃあ、その環境基本計画に位置づける事業というのは何かというところをこちらの行動等指針の先ほど前の分野ごとのところで目標に対しての後ろの数値の目標に対しての事業が記載されていたかと思うんですが、やはり行動等指針の中で数値目標を持って取り組む事業について進捗管理をしていこうという形で位置づけをさせていただきたいと思っています。

23ページ以降は市のほうでその進捗管理をしていくための資料として、まだ全ての事業はついていないんですけれども、皆さんにこういったものが今後つきますよというイメージで、構成を一つ一つの事業に対して概要であったりとか、事業内容といったところを記載させていただくものでございます。ちょっとページ数的には23ページ以降何ページかあるんですけれども、基本的には21ページまでの行動等指針の中について御審議をいただいて、それに合わせて23ページ以降の個表をつくっていくという形で、審議のほうとしては各分野ごとの行動等指針をメインにお話をいただければなと思っております。

ちょっと駆け足にはなってしまいましたが、資料の説明としては以上になります。

【藤井会長】 どうもありがとうございました。それでは、ざっと全体の説明をいただいたわけですが、これ全体で御意見どうですかというわけにいきませんので、小出しにさせていただきながら、皆さんの御意見、御質問等をいただきたいと思います。まずは1ページ目、ここは独立した行動指針の項ですが、この辺につきまして、まず皆さんの御意見、御質問等いただければと思います。委員の方々、いかがでしょうか。

【太田委員】 まず、よろしいでしょうか。ここに関してよりは、きょうの全体の流れをちょっと把握したいんですけれども、きょうはどれくらいのことまでやるというのを、ちょっと。

【藤井会長】 皆さん、この冊子、前もってお読みになってこられましたよね。その辺のところも含めて、全体的な事柄をざっと見通しての皆さんの御意見を伺いたい。全部で4項目ありますので各項目について20分ぐらいの時間で処理して行けば、きょうの午前中で終わるかなと、思っております。きょうだけでおしまいというわけじゃありませんが、そういった方針です。いかがでしょうか。

【太田委員】 そうすると、まず意見を出し合うというイメージで。承知しました。

【藤井会長】 それじゃ、私から、まずこれずっと拝見させていただいて、1ページの件につきましては、下のところで逗子市環境基本計画というところを枠で囲ってあります。その右側のところに行動指針等と書いてありますけれども、そこの中で4つの分野を対象に、各課題について書いてあるんですけど、この課題1、2、3、4が左も右も皆、同じだというのは、ちょっと違和感があります。そのところをちょっと工夫したらどうかなと思います。これが私の意見ですが、まず①ですけど、自然を大切にすまちというのを、自然を大切に災害の少ないまちづくりという形に直したらどうでしょうか。

【太田委員】 私も実は似たようなことを考えておまして、全く同じで、何かコピー・ペー

ストしたみたいで、あれなので。ただ、一方で同じことをこちらでもこちらでも示しているんですよということのために、同じ文言を使って書いたなというようにして、それでちょっと考えたのが、1、2、3、4、この実際の行動等指針の中では具体的な項目を立てて、例えば自然を大切にすまちの中では、緑であるとか水辺の動植物というふうに細分化して具体的に述べておりますので、むしろこの1、2、3、4の中には具体的にこういうものがここでは書かれているんですよということを盛り込んで、より具体的になっているんだという方向性をここで示すというのはいかがでしょうか。

【藤井会長】 私の考え方も同じです。目標がはっきりしていますので、もっと具体性を持たせた記述にできればという考え方で、この辺の考え方は太田委員と同じだと思っています。そのところをちょっと御検討いただければと思います。それで、私への冊子にはこのところ赤字で書いてありますので、この会が終わりましたら、事務局にこの冊子お預けしますので、これを参考にして、もう一度お考えいただければと思います。太田先生のほうも、その辺のところを、意見として事務局に出していただければありがたいと思います。こうした事項を一つ一つやる時間はありませんので。そういったやり方で行きたい。ほかの委員の方、いかがですか。

【太田委員】 すいません、私ばかりで。結構中身を拝見して、たくさん中に入っちゃっているんですけども、私ばかり意見言っているものかというところは。

【藤井会長】 いいえ。遠慮することは必要ない。ここはもう忌憚なく。

【栗飯原委員】 ちょっと質問ですけど、今、1ページだけいつてるんですか。

【藤井会長】 そうです。あまり拡散しちゃうと、なかなかやりにくいので、今、1ページだけをお願いします。

【太田委員】 会長、1ページでちょっと、大変事務的な話なんですけれども、最初の2段落目ですね、平成27年3月に改定した云々という段落なんですけど、ここが文章がどこまでが基本計画に書かれた内容で、どこがこの行動指針の中身の文章なのかというのが、ちょっとわかりづらいので、括弧付きか何かで、ここは基本計画からの引用ですよというのを、ちょっとわかるように、明確にしたほうがいいかなと感じました。

【藤井会長】 栗飯原さん、何かもし御意見ありましたら。よろしいですか。はい、どうぞ。

【渡邊委員】 市民というのは逗子市民だけを言ってるのか、観光に来る方も含められたのか。それをちょっと、事務局に聞いたほうがいいんですかね。ちょっとお伺いしたいんですけど。

市民イコール住民を言ってるのか、もう少し広くね、観光に来られる方も市民として見ているのか。そこをちょっと質問。この間ちょっと見ていて、うっと思ったんですけど、これ結局、逗子市内にいるメンバーだというようなちょっと捉まえ方なんですけど、御存じのとおり逗子というのは海岸もあるし、いろいろな方も入ってくるので、彼らに対しては何か言うべきこととか、やるべきことはないのかなって、ちょっと今、一瞬思ったものですから。以上でございます。

【藤井会長】 私もね、その辺のところについては、主体は逗子市民だと思っていますので、しかし逗子市は観光で来られる方が非常に多いので、間接的には外部の人もその恩恵をこうむる可能性は十分にあるというスタンスで捉えたほうがいいだろうと私は思っています。逗子市に限ることというのは難しいですよ。市民だけで。栗飯原さん、どうぞ。

【栗飯原委員】 私はもちろん逗子市民だと思います。観光に来るとか、例えば祭りですよそこから来るとかというの、またそれ、その都度その場面において、それぞれどうしてほしいかという対応はしておりますし、これは逗子市民、対市民と思います。

【藤井会長】 特にごみの問題などでは捨てていかれちゃ困るわけですから、そういった意味では部外者の人たちにもある程度は配慮してもらわなければならないとは思いますが。

【栗飯原委員】 ちょっといいですか、今のごみの話が出たので。

【藤井会長】 これは後で、ごみが出る

【栗飯原委員】 そうじゃなくて。

【藤井会長】 全体的な話。

【栗飯原委員】 市民か来た人の関係の話なんですけど、ついこの間、市民まつりがあって、市民5万何千のうち、いらした方が6万だとかというふうに言われるぐらい他市からもいらしているんですが、ここずっと10年ほどごみ箱を置かない祭りをやってきて、今年、私は毎年祭りが終わった次の日は第一公園でやるんです。第一公園ですよその人が置いていったごみ拾いをやっていて、今年は本当にごみが少なかったんですね。祭りの後という感じがしないぐらい、すばらしかった。でも、市民以外の人もたくさん見えているのにね、それはそれなりの努力をして私たちがその祭りでごみをどうしたいか、ゼロにしていこうという取り組みをしてきた結果なんですね。だから、この行動等指針はもう逗子市民対象で、逗子市民がちゃんとすれば、よそから来た人もちゃんとするんじゃないか。

【藤井会長】 そうですか。ということらしいけど。それをどういうふうにもこの中に反映させ

るか。ここが難しい

【山下主事】 一応事務局のほうから御説明させていただきますと、市の行政計画でございますし、逗子市民という一次的には逗子の市内に住所を有する方という形になってくると思います。広くなってくれば、逗子市内にお勤めの方とかということもあるんですが、当然市に来られる外部の方というところも含めた中で環境というのはできていくものでありますので、この市民という意味であると逗子市民という形になるんですが、先ほど市民まつりのお話もあったように、市外の方にもこういったもので逗子の市民が取り組んでいるんだよということが提示できるようにという御意見だと思いますので、そちら事務局のほうで承らせていただきたいと思います。

【藤井会長】 はい、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、次に自然を大切にすまち、2ページから7ページまでですが、このところで皆さんの御意見を伺いたいと思います。何なりと御遠慮なく。はい、栗飯原さん、どうぞ。

【栗飯原委員】 すいません。私、これ、環境会議のメンバーにもなっていますので、事前に見ていて、いいだろうと思っていたんですけども、ちょっと私はごみ部会に属しているので、他の分野についてはあまり丁寧に見てなかった点もあるんですが。言葉的なところなんですけれど、2ページの「私たちは」という文章の4行目「これらの貴重な自然を保全し」というところで、保全というね、どうしても今あるものを大切に残していく、自然破壊はしないという、そういう意味で保全というふうに私はとらえるので、そうじゃなくて、市としても例えばね、この間も環境会議の運営委員会で、今まで初めて野ウサギの糞を見つけたという話を聞いて、今までそういうことなかったということは、前は野ウサギいなかったのに、野ウサギ、住めるようになったのかなというふうに思って、とてもうれしく思ったんですけど。それとか、あるいは各家庭で生け垣をつくるときには補助金を出すとかで。ただ、今の自然を保全するだけじゃなくて、もっと積極的に自然度を高めるようなこともやっているんで、やっぱりその雰囲気はここに入れたいなと私は思ったんですけど。

【藤井会長】 そうすると、具体的には何か御意見ございますか。

【栗飯原委員】 だから、保全し、例えば自然度を高めるとかという言葉を入れれば、今以上のね、すばらしい自然にしていく。藤井先生、いっぱい本を書いているから、もっとすばらしい言葉を入れてもらえれば。雰囲気としてはそういう雰囲気を感じているんです。

【藤井会長】 じゃあ、その辺のところを、いい言葉がすぐには出てこないけれども、その辺

の意見が出たということで、とどめておいてください。そのほかに。はい、どうぞ。

【太田委員】 いくつかの問題、かなり事務的なものなんですね。まず、2ページ、自然を大切にするまちの冒頭ですね、「わたしたちは」の「わたし」の表記がこの文章の中で漢字だったり平仮名だったり混在していますので、統一したほうが。

あとはですね、同じような話としましては、4ページの下から2行目です。「図ります」の「図る」がやっぱり漢字、平仮名があって不統一なので、こちら。

ちょっと内容では…こちらの表記ですね、3ページの頭の1番で、「1. 緑」になっていますけれど、自然を大切にするまちのほうも「1. 」ですので、表記方法を節と章とでちょっと使い分けたほうがいいかなと思います。

あとは、目標の中の公園の整備・維持管理の丸2つ目、3つ目のぶら下げをしたほうがいいかなと。

続きまして市民の行動の丸1つ目です。「市と協力して、川や海など」云々という文章なんですが、これ、水辺の話ですね。2番のほうに入っている内容が1番のほうにも入っちゃっているのです。

【藤井会長】 そうですね、僕も、ここのところは、水辺の問題だから、消したほうがいいと思っています。市民の行動のところの1番の「市と協力して、川や海」というのは、次のところだったか、どこかに出てましたので。

【太田委員】 5ページのほうにやはり文章が入っていて。そうですね。

【藤井会長】 だから、前の文言を消したほうがいい。

【山下主事】 それについては、すいません。緑の分野だといわゆる植物であったりとかというところで、2番目の水辺だとやはり魚という、それぞれの分野ですね、動物のほうにもというところがあって、それで記載したんですけれども、すいません、ちょっと語句のほうで精査できておらず、こちら水辺じゃなくてというところ、わかるような形で記載を直させていただきます。

【藤井会長】 それじゃ…はい、どうぞ。

【栗飯原委員】 私は入れていいと思うんですよ。川や海、水のところだけじゃなくて、川の中にも植物あるし、海だってあるしで、やっぱり全部を含めてね、やっぱり観察会をするときに水辺だから水だけのことをやっているわけじゃなし、やっぱり植物が入ってくると思うんですね。だから、私はあっていいんじゃないかと思います。

【太田委員】 今のお考えも十分理解できますので、私もこれをなくしてしまえというよりは、むしろこれを…。

【藤井会長】 言葉を変える。

【太田委員】 そうですね、緑にどうつなげるのという文章に変えていただいたほうが。

【藤井会長】 同じ文章そのまま入っているというのは、ちょっとね、初めて読んだ人には。

【栗飯原委員】 ここからこれを取ってしまうのは、ちょっと反対です。

【藤井会長】 それじゃ、今のところ、そのニュアンスが感じられるような、ちょっと文章の変更を考えたいと思います。

それから、1番の自然を大切にすまちという、1と四角の囲いでね、2ページに書いてありますよね。この1という番号、それからその後、緑云々と、緑、水辺と出てくる番号と同じような感じで書いてあるので2 2 3、この四角で囲った自然を大切にすまちという、1という処を、例えば(1)とかね、何か変えたほうがいいんじゃないか。

【栗飯原委員】 別に混乱しなきゃいいと思いますけど。

【藤井会長】 その辺のところ、ちょっと、A、B、Cもやることないけど、ちょっと変えたほうが見映えがいいかなと。

それから、例えば緑のところもそうですが、市民の行動、事業者の行動、市の行動を一緒に点々の四角で囲ってあるので、例えば事業者の行動、市の行動、同じワクで囲わないで、ちゃんと分けたほうがいい。そのほうがきちっと統一とれていいんじゃないかと思います。考え方は、市、事業者、それから市民の役割は別々です。それで、水辺のところでは市民・事業者の行動って、これ、「・」で、同じスタンスで書いてある。これはこれでいいと思います。これは内容に係るものではなく、全体の統一、見映えというところの話で、あまり重要な事じゃないんですが、そうされたほうが何か統一とれていいんじゃないかとその程度の事です。

さて、そのほかに、どうぞ。

【栗飯原委員】 もしそれをおっしゃるならば、市民のところのこの下の点線と、事業者の点線を取って、これ全部を1つにすればいいんじゃないですか。ちょっと細かい。全部つながってることだから、ここで切ってあるから、またここに線入れるようになっちゃうので、ほかのも全部、3つあるわけだから、それ全部を一括して1つの枠に入れればいいんじゃないですか。

【藤井会長】 見やすくするために書いたんでしょ。

【栗飯原委員】 一つ一つを分けることないと。

【藤井会長】 見やすくするために書いてあるので。大きな問題じゃないけど。

【大澤副主幹】 見ばえについてはまた再検討させていただきます。今、2案いただきましたので、両方で。

【藤井会長】 これはあくまでも意見ですので。最終的にはどっちか決めなければいけないかもわからないけど、内容の大きな問題じゃないので。そのほかに、はい、どうぞ。

【渡邊委員】 この間も山下さんに聞いたんですけど、緑被率を60%は何ですかと聞いたら、大体现状のところだということなんですけど、会長、もしおわかりになるのであれば、お教えしていただきたいんですが、日本全体の緑被率というのはどのくらいなものですかね。ちょっとベンチワーキングも必要かなという感じがするんですけども。

あと、それから大変難しいと思うんですが、緑被率によってCO₂の吸収量がどのくらい出てくるかと。かなり難しい問題があるかと思うんですけども。ちょっと質問というか、意見としていろんなものが錯綜しちゃっているんですけど、いかがなものですかね。要は、ある一定のCO₂削減する…後から出てくるとは思いますが、そのときにどのくらいの緑被率があったらいいかというね、そういう算定をした上で目標値があっていいのかなと思ったので。以上でございます。

【藤井会長】 その辺わかりますか。調べればいいのか。

【大澤副主幹】 現在、逗子市のCO₂排出量の計画を今つくろうとしているんですが、その計算が非常に難解でして、逗子市でもそれがつくれないということで、特定事業主として逗子市役所の排出しか今出てない状況なんですね。その作成過程の中で出てくればお示しできると思うんですが、現状では数字的には、環境省のページからもう一度確認し直さないと、ちょっと確認できない状況です。

【渡邊委員】 環境省の目的というか、何か指針はないんですかね、あれね。

【大澤副主幹】 区域の目標をつくりなさいという旗振りを今、環境省さんではしているようなので、その目標となるべき数字というのはあって…これから整備されてしかるべきだと思うんですが。逗子においても、先ほど言った逗子のほうでこれからどうしていこうかというのを、これから計画化していこうという動きを。

【渡邊委員】 とりあえず60%は仮置きという形でいいのかなと思いますけど。

【大澤副主幹】 引き続き、お調べした内容については、また渡邊委員、別途お伝えできればとは考えていますが、現状では逗子市の取り組みの目標値なんかについても、これから意識す

る形で計画のほうは組んでまいりますので、これについてはまた動きがありましたらお示しするとともに、今いただいた宿題については、引き続き調査いたします。

【渡邊委員】 すいません、余計なことを言いました。

【栗飯原委員】 本なんか読むと、3分の2が緑に覆われている日本とかというふうな文章が出てくるのよね。だから60%、いいところじゃないかな。

【山下主事】 全国で並べるとそうなんですけど、やはり地方によって大きく緑被率が変わりますので。ただ、数値的な比較対象ができるようにということで、これのバックボーンだと思うんですね。県内の緑被率がいくつくらいで、逗子市だとこれくらいですみたいものはまたお調べして、情報は御提示させていただければと思います。ちょっとメール等とか、また御連絡とかという形になると思います。緑被のほうについては、基本的にはこちらの緑については、現況ある緑を大事に守っていこうということで現状維持というところと、CO₂削減のほうについては、やはり複合的な形になると思うんですね。CO₂自体を減らすために省エネをやったり、自然エネルギーをやったりというところの中で、渡邊委員からの御指摘のとおり、吸収源である木があれば、それだけ削減したというところで、目標的な加算できるところもありますので、引き続き事務局のほうとして、地球温暖化対策の実行計画も同じ環境管理課ですので、御意見として今後に生かしていきたいと思っております。すいません。

【藤井会長】 それじゃ大体…こここのところの件で。

【栗飯原委員】 この3、4ページで。

【藤井会長】 それじゃ短く。

【山上委員】 いろんな行動を見ていると、協力しますとか、実践します、参加しますが多いんですが、どうしても事業者というところを見ちゃうんですけれども、4ページの商店街、駅前に花や緑を植えますというのは、もう決まっている話なんですかね。

【山下主事】 基本的にはこの行動等指針が、これまで第一次計画から続いてきたんですけれども、そのときの記載に合わせているところではあります。

【山上委員】 実際にはやっているところなんですか。

【山下主事】 全部ではないんですけれども。いろいろ開発とか建築をする際の中での緑被もありますし、あとは商店街さんとかだとかお客さんが入りやすいように、家の前にちょっとお花を置いたりとか、いろいろ取り組みの仕方はあるかと思うんですけれども、市の、逗子ということになるとやはり緑とか自然というところのイメージが強いので、そういったところを商店

街さんのほうとかでも、もしくは駅前のほうでも御協力をいただきたいという形で記載をさせていただいているところです。

【山上委員】 わかりました。

【藤井会長】 それじゃ栗飯原さん、もしできたら短く。

【栗飯原委員】 市の行動のところの2つ目の丸なんですが、池子の森自然公園は安全で快適な都市公園としてというところに、安全で快適で市民が利用しやすいという言葉を入れてくれないかなと思うんですけど。

【大澤副主幹】 個別の表記につきましては、また御意見賜れば、次回の審議会のところまでに、取捨選択して御説明させていただきますので、もしそういった御意見あれば。今の趣旨につきましては、方向性としては全然問題はないんですが、ちょっと表現のすり合わせですとかもありますので。もしあれだったら、各委員さんの限られた審議時間なので、そういったのは別途いただければと思います。

【藤井会長】 そういった事は、書いたものを市のほうに出しておいていただいて、それで、処理したほうが良いと思います。

それじゃ8ページからの廃棄物、13ページまでですか、ここまでお願いします。それで、8ページのところで私、7Rの推進と、これは非常に良いと思うんですが、リユース、リユース、断る、不要なものを断る。このところね、ちょっと並べ方を工夫したほうが良いかなと思いますが、どれを一番最初に持ってくれば良いかな。

【栗飯原委員】 やっぱりこの順番だと思います。

【藤井会長】 これ、不要なものを断る。これ、リユースの説明ですよ。

【栗飯原委員】 だけど…いいですか。もちろん、だから3Rに含めようと言えば含められるんですが、もうちょっと具体的に市民が行動するときに、まず例えばリフューズだったら包装用紙を断るとかね、そういうふうにして減らしていくんだよって、その具体的なことを入れながら、市民にわかってもらおう。全部リデュースでいいんです、もちろんいいんですけどね、それをわざわざ7つに全部「リ」がつくから、ふやそうと思えばまだまだいっぱいあるんですけども。

【藤井会長】 僕が言ってるのは、表記の問題だけですが。

【栗飯原委員】 違います。だから、この順番でやってほしいわけです。

【藤井会長】 ええ、意見上の整合性があればこの順番はどうでもいいんです。順番のことを

言ってるんじゃないなくて、例えば3番目のリユースのところ、リユース（再使用）、それで「・」が入ってるでしょう。一番上は入ってないですよ。そういったことで、例えば不要なものを断るって、例えばリユースの場合にこれは例に言うと、これはリユースといたらわからないから、不要な、不必要なものは断るという意味ですよということを言ってるわけですよ。説明してるわけですよ。

【栗飯原委員】　そうです、そうです。

【藤井会長】　だから、この表記の仕方、これでいいですか。もうちょっと、例えばね、これはどうかかわからないけど、不必要なものは断る、いわゆるリユース。リユースというのはリユースで断るという意味ですよという括弧にするとか何かそこに工夫があってもいいかなど。以下同様です。

【栗飯原委員】　そういう意味にとらなかつたものですから。

【藤井会長】　ここは表記だけの問題で、このところもっとわかりやすく、これは説明文ですよというふうなことで、そのところはちょっと工夫をしてほしいということです。

さて、そのほかに。どうぞ。

【栗飯原委員】　言葉は後から、申し入れれば入れてもらえるという話をしたので、基本的なところだと思うので。廃棄物による環境負荷の少ないまちの最初の文章のところなんです、ゼロ・ウェイストの説明があるんですが、そのところに、ごみのゼロ・ウェイスト社会の実現を目指して、ごみの資源化を推進するって、ゼロ・ウェイストはごみの資源化だけではとても、それ以前の例えば7Rやりたいということがあるんですが、やっぱり排出、発生抑制とごみの資源化って、それを後からももちろんそれは出てきている言葉なんです、やっぱりゼロ・ウェイスト社会にするためには、やっぱりここに発生・排出抑制をという言葉をぜひ入れたいなと思うんですけど。

【藤井会長】　じゃあ、そのところ、直したものを市のほうに出しておいてください。それで、そこを見た上で、また訂正していただきますので。こうしたところを一つ一つ、検討は必要なんですけど、時間の関係で一つ一つ対応できませんので。

【栗飯原委員】　でも、やっぱりね、個人的に言って、はい直しますというのは、審議会の意味がないと私は思うんですよ。言いたいことをみんなの意見で。

【藤井会長】　それはいいんですけど、「てにをは」云々ということで…。

【栗飯原委員】　「てにをは」じゃなくて、これは大事な思想だと私は思うんです。ゼロ・ウ

エイストというのは資源化だけじゃないよということを、やっぱり言いたい。

【大澤副主幹】 いただいた御意見はそのまま直す部分ということではなくて、事務局側のほうで一回のみ込んで、検討して、かつある意味、この審議会の中にもエコリーダーズさん、環境会議の皆さんもいますが、そちらのほうにも必要に応じて意見を聞きながらという手順を踏みますので。なので、先ほど言ったとおり、すべてが審議会さんの意見は尊重はさせていただくけど、今時点ではそれをまた御検討させていただくという捉え方なので。だからこそ、逆に委員さん同士でも、ある程度相反する意見というのもこれから出てくるかなと思うんですね。それを捉まえて、12月を予定しています次の審議会で、皆さんからいただいた意見をこのような形でのみ込みましたと。それでもやっぱりここはおかしいよという御意見、もちろん賜ってもよいんですが、それをきょうは出していただければということを考えていますので。

【渡邊委員】 ですから、会長、方針とかね、**ポリシー**的な発言をしたほうが良いということですよ。そういった意味ですね。

【藤井会長】 そうです。僕はね、むしろこういった文言も重要なところは当然入れなきゃいけないけど、全体のポリシーというかな、流れというか、この審議会として考える基本的なこと、それをできるだけここに入れたいと思ってますので。太田先生、何かありますか。

【太田委員】 私ちょっと、それは細かいことじゃないかと言われちゃうとあれなんですけど、実は結構ありまして、10ページのレジ袋有料化云々というのがまず1つ目にポツありますが、5個目にまたレジ袋の話があって、次にプラスチックトレイ、これ、包装容器プラスチックの話ですね。その次にまたレジ袋の話というふうに、いろんなところに重複する内容がちょっと出てきているので、ちょっとここは整理されたほうが良いんじゃないかなという印象がありました。

続けてでよろしいですか。市民まつりや地域イベントのリユース食器云々という文章がありますね。これはちょっと議論があるかと思うんですが、これ、再生利用の話かなと思いますので、2番のほうに入る内容じゃないかなと感じました。

あと、最後の丸…。

【栗飯原委員】 違うな。

【太田委員】 もし御意見あれば、よろしく願いいたします。

【栗飯原委員】 私、ここでいいと思うんです。

【太田委員】 これ、ここでいいというお考えもあると思うんですけど、結果的につながると

というお話があった。

【栗飯原委員】 容器ごみを出さないということになります。

【太田委員】 であれば、リユース食器を利用しますでとめちゃうんじゃないなくて、利用することでごみを減らしますというように、ここは排出を減らすんだというところまでこだわったほうがいいと思いますね。先ほどと一緒にです。こっちの水辺の話と一緒に、ここではこれを目的とするというところを明確に書いて。

【栗飯原委員】 わかりました。

【太田委員】 すいません。続いてなんですけど、機器類の修理に取り組みますというのは、これはちょっとすいません、文章の意味がよくわからなかったんですけど、具体的にこれは。

【山下主事】 環境月間のイベントとかでやっているんですけど、壊れた製品とかを捨ててしまわないで、修理とかをしてもう一回使ったりとかということで、不燃ごみとか、そういうところを減らしていきたいという趣旨でいただいているものです。

【太田委員】 了解しました。何となく、修理に取り組みますという意味が、ちょっと何を目的にしているのかなというのが、ちょっと読み取れなかったのでもし可能であれば。

【山下主事】 記載の仕方をちょっと検討します。

【太田委員】 そのところを具体的に書いていただけると。

【藤井会長】 栗飯原さん、何かあったら。

【栗飯原委員】 緑の部分はもう終わりになったんですね。

【佐野副会長】 ちょっと今の太田先生おっしゃっている、さっきのリユース食器なんですけど、学術的に言うとリユースというと再利用なんですね。こちらの2番のほうにいくと、再生ということは、もう一度加工するという意味なので、リサイクルとかあるので、ただ、これはリターナルとか再利用なので、こっちの1番に入れておいたほうがいいと思います。学術的には、ちょっと難しい話かなと思ったんですけど。

【栗飯原委員】 もう一回。ちょっとよくわからない、私。

【佐野副会長】 リユースというのは、直訳すると再利用です。再生利用とこっちに書いてありますね。再生利用というとリサイクルになっている。

【栗飯原委員】 だからリサイクルという言葉、ちょっとね、リユースもありますけど、実際にリユース食器をレンタル、借りて、それで今、祭りに使っているわけです。リユース食器という商品名というか、それで使っているわけです。

【佐野副会長】 今は、リユースはカテゴリー。

【栗飯原委員】 だから、もちろんリユースしているんです。祭りで使ったのをまた返して、向こうで洗って、消毒してまた貸している。そういう意味でリユースなんです。

【山下主事】 多分お2人とも同じ意見ですね。多分リユースのところかリサイクルかみたいな話になったときに、先生のほうからリユースについてはリサイクルじゃなくて、こちら排出抑制で学術的にも合ってるよという御意見をいただいたということですね。

【佐野副会長委員】 教科書にもそうなっているということ

【山下主事】 なので、この1のままでいいんじゃないかということですね。

【新倉委員】 よろしいですか。すいません。今のリユース食器という言葉が出ているんですけど、具体的にどういうものがリユース食器になるんですか。

【山下主事】 例えば市民まつりで使っているときには、うどんとかの容器とかですね、あれを入れて。

【栗飯原委員】 リユース食器を貸してくれる業者があるんです。

【新倉委員】 レンタルですか。

【栗飯原委員】 レンタルして。それを送ってもらって、借りて、その祭りのお店で使ってもらって、汚れたのを返す。そういう意味でリユース。

【渡邊委員】 給食で使っている食器か何か、そんなイメージですか。

【山下主事】 洗って、何回も使うという形ですね。リサイクルだと一回終わった後、原料にしたりとかして作り直しちゃうんですけど、リユースはその容器のまま、洗ったりとかしてまた次のときに使うと。

【栗飯原委員】 何回でも使えるわけです。レンタル料はかかるんですけどね。それでデポジットをやっているんです。

いいですか、今のリユース食器のところなんですけど、祭りやイベントの際にごみ減量のためリユース食器の利用を促進しますじゃなくて、やっぱりね、支援するというのをに入れてほしいんですね。前のこの、きょうもらった資料じゃない、前のはリユース食器の利用を経済面で支援しますと入っていて、ぜひ私はね、経済面で支援してもらわないと、今、もう、私たち身銭切ってやってきたんです、何年も。今年初めて少しだけ支援してもらえるようになったんですね、去年から。だから、やっぱりね、特にごみの有料化で、ある程度収入のめどもあるし、ぜひ経済面で支援してほしい。ただ促進します、推奨するだけじゃなくて、だから前の文章のま

まにしてほしいです。それが1つ。

それと、前のところに入っているのですが、きょうには入っていないほうなんですね。その下の下に、職員は市民の模範となって、ペットボトル飲料などの分別を徹底する。この文章は全然めっちゃめっちゃおかしいんですけど、やっぱり職員は市民の模範となって、ペットボトル飲料容器の利用を抑制しますとかね、私も前の市長はお弁当でもね、レジ袋に入れた、買ってきて使っていたようなことがあって、ひどいと言ったことがあるんですけど、やっぱり。

【大澤副主幹】 すいません。限られた審議時間なのと、今いただいたお話、ちょっと皆さん御存じないので、経過を説明すると、今いただいたお話って、逆に環境会議のメンバーとしてちょっと御審議いただいた御意見の話なんですよ。

【栗飯原委員】 違いますよ。

【大澤副主幹】 こちらにつきましては所管のほうとの整理をした中で、きょう改めてお示しているのは、あくまで環境審議会の委員さんになりますから、これはこれでいただくのはいいんです。意見はもう、こちらとしては賜いますが、個別の話の経過まで説明をされてしまうと、限られた審議時間で終わらないんですよ。これにつきましても、お寄せいただくのは結構です。これについてはもう一度示しますし、これについてこういう御意見がありましたというのはしますが、前段でこれ、環境審議会で積み上げた話ではないので、ここで今やってしまうと、この経過の説明から入ってしまう…。

【栗飯原委員】 入ってない。ここに、前に入ってたのを、取ったから、私はそれを入れてほしい。たとえなくても、入れてほしいと言えればいいわけね。

【大澤副主幹】 そういった御意見をに入れてほしいということで、それは結構です。それについてはまた整理しますので。

【藤井会長】 さて、それじゃ大体予定した時間ですので、次に進めさせてほしいと思います。あと、あまり時間なくなってきたので、14ページからの温室効果ガスのところ、20ページまでですか。

【山下主事】 14から16ですね。

【藤井会長】 このところで、皆さんの御意見をお願いします。はい、どうぞ。

【栗飯原委員】 15ページなんですが、市民・事業者の行動というところ、内容を見ますと基本的に大体市民の行動がほとんど全部じゃないかというふうに思えるんですけど、事業者としてはやっぱり事業者の行動というのを、例えばこうならないでほしいみたいな、そういうのがあ

るので、やっぱり項を分けて、事業者の項をつくってほしいと思います。内容的にはみんな市民の行動なんですよ。

【渡邊委員】 いや、違いますよ、それは。冷暖房の温度設定、これは大事なことですよ、これ。例えばスーパーさんのスズキヤさんでもね、大変御苦労されて、毎年1%ずつ節減しなきゃいかんのですよ。そういった意味もあるんですよ、これ。これ、事業者も同じですよ。家庭も同じです。

【栗飯原委員】 同じかもしれないけど、事業者独特の…。

【渡邊委員】 じゃあ、例えばどんなのがあるんですか。

【栗飯原委員】 だから、売るときに毒の出ない入れ物に入れろとか、そういうのは売る側に対するお願いで、そういう項があるので、やっぱり分けてほしいなと思う。

【渡邊委員】 それ、事業者の要求する内容を書いていただいて、市のほうにお出ししていただければと思います。

【栗飯原委員】 わかりました。

【藤井会長】 温度設定なんかというのは、家庭でもやるし、事業者も当然これはやるわけですね。

【渡邊委員】 はい、そうです。

【藤井会長】 だから…分けられるのかな。同じことを書くことにならないか。

【渡邊委員】 繰り返しになりますね。それこそ余計な文章が出てきて、印刷ページがふえて、資源の無駄遣いですね。そう思いませんか。

【栗飯原委員】 事業者独特のものというのがあるわけです。

【渡邊委員】 だからそれは事業者の1行書けばいいんじゃないですか。これは共通項目ですよというふうにして。それを具体的にお出ししていただければと思います。

【栗飯原委員】 だから出します。

【藤井会長】 そのほかに。はい、どうぞ。

【栗飯原委員】 16ページの市民・事業者の行動のところなんですけど、一番上の環境教育を行い、再生可能エネルギーの啓発をしますというのと、丸ポチの5番目、再生可能エネルギーに関する講習会、体験の会に積極的に参加するとともに云々というのは、重複しているんじゃないかなという気がするんで。環境教育というのは5番目も環境教育も含めていると思うんでね。1番目、取ってもいいんじゃないかなというふうに思います。

【藤井会長】 事務局、どうですか、この辺は。

【大澤副主幹】 基本計画本体との整合もあります、確かに内容的に重複している部分は認められますので、こちらにつきましても関係計画との確認の上で、外して構わないようであればやりますし、なければ文章の書きぶりをもうちょっと見直しさせていただきたいと思います。

【藤井会長】 市の行動のところに2つ丸がついています。しかし、市がやることかどうかよくわからない。市民共同発電所ですが、これをどこかに入れてほしいと思います。なぜ市民共同発電所か、これは例えば公共施設の屋根上とか、大きな建物上にこういった設備を市民とか、しかるべき人たちがお金を出し合って、発電所を設置する。こういった活動を進めていければいいなと思っています。それに、最近メガソーラー、これについては先ほど会長挨拶のときに申し上げましたように、広い、森林を伐採してやるというのは、いけないと思うんです。これではほかの面で、環境破壊することにつながっている。一番にやるべき太陽光発電の仕方については、やはり屋根の利用というのが一番いい、新たな土地を要求しないし、うまく取りつければ非常にきれいにすることもできる。そんな訳で、この取り組みも加えてほしい。一つこれを提案したいと思います。市民共同発電所の推進に向けた検討を行いますという形で入れていただければありがたい。もちろん、逗子市では既に、小・中学校など、学校の屋根でやっていますので、この動きをもっと推進してほしい。そのほかにありますか。はい、どうぞ。

【太田委員】 16ページの市民・事業者の行動、4つ目ですね。市内の温室効果ガス排出云々。再生可能エネルギーの利用促進にどうつながるかというのが、ちょっと。むしろ省エネの話なのかという気がするんですが。今と同じで、市の行動のポツ1つ目ですね、温室効果ガスの排出削減に向けた云々で、これも省エネの話が入ってきちゃっているなということで、ちょっと2つ違和感がある。

【藤井会長】 1つ、言わせていただくと、まずエネルギーをつくるということ、これは確かに必要なことですが、省エネも一つのエネルギー対策、使わないということで、エネルギーを使うことの量を、無駄のないところでとどめるわけだから、したがって省エネは、エネルギーをつくることの一環だとする解釈もあるんですね。

【太田委員】 そうすると、この1番目の省エネルギーの推進というのは、丸々再生可能エネルギーになっちゃう。ちょっとそこの線引きが難しい。

【藤井会長】 そうですね、どういうふうにするか。エネルギー問題考えるときに、まず一番やるべきことは何か。省エネで結局無駄なエネルギーを使わなくしようというのもエネルギー

対策の一つのね、エネルギーをつくる創エネの一環だと考える解釈もあるんですね。そのところを、太田先生言われたように、整理をする。言われることはよく理解できます。

【山下主事】 ずしし環境会議の皆さんと話をしながら入れている部分ではあるんですけども、やはり皆さん地産地消というんですかね、自分たちの中でエネルギーを使って、つくっていくという、やはり中の市のどれだけのエネルギーがどういったところに使われているというのも、自分たちで探して行って、それがスマートコミュニティにつなげていきたいということで記載されているんですが、太田先生の御意見のとおり、ちょっと再生可能エネルギーだから省エネだろうというところもあるので、そこは書きぶりが再生可能エネルギーを進めていくために、そういったいろいろな研究だったりとか、調査をしていきたいんだというのがわかるような形で検討はしたいと思います。

【太田委員】 ちょっとすいません、続きでちょっと恐縮なんですけど、実はそのスマートコミュニティ構築を目指しますという文章で、市民・事業者の最後ですね、実はこれが一番大事なのかなというか、ここを皆さん目指しているんだろうなというところはわかるんですけど、それが再生可能エネルギーに入っちゃっているというのが、むしろおかしいといっちはあれなんですけど、省エネもして、無駄をなくして、つくって、最終的にスマートコミュニティ、要はエネルギー全体として大きい計画をつくるんだという流れだと思うので、それがこういう各論のところに入ってきちゃうというところに、ちょっと全体の構成として無理があるのかなという印象だったんですね。申しわけありません、じゃあどうしたらいいのかというところがすぐには浮かばないんですけど。

【藤井会長】 後で結構ですので思い浮かべてください。

【太田委員】 すいません、言いつ放しで恐縮なんですけど。もうちょっとここら辺の大きな構成は、ちょっと御相談させていただければと思います。

【藤井会長】 そのほかに、いかがですか。よろしいですか。

【渡邊委員】 ちょっと情報提供よろしいですか。アモルファス変圧器というのが実は世の中にあります。非常にあれも同じような形で、国連のCDMに認定されていますが、あれも大いに使うべきかなと思いますけど。逗子市だとちょっと入るところもあるのかなという感じがしているんですけど。参考までに。

【藤井会長】 もしどうしても必要だったら、入れたほうがいい…入れられる方向で御検討ください。

それでは、もう一度時間が余りましたら、後ほど検討しますけど。じゃあ17ページからの暮らしのところ。17、18、19、20頁、その辺はいかがでしょうか。

【渡邊委員】 すいません、質問なんですけど、シンボルツリーって何ですか。

【山下主事】 もともとは生け垣とか住宅の前に塀のようにあった木があったんですけども、最近やはり皆さん洋風の家とかを建てられて、あまり生け垣とかを使わなくなっていて、庭の中にちょっと高木の木を植えられてという御家庭がふえてきて、それは景観上もやはり街並みを見たところで、緑が目に入っていいだろうということで。特にクリスマスツリーとか、そういう…。

【渡邊委員】 ああいうイメージの。

【山下主事】 ではなくて、普通の高木という形ですね。

【藤井会長】 それじゃ、19ページでちょっと私の意見を言わせていただきたいと思いますが。市の行動というのがありまして、そこに2つ丸がありますよね。そこに加えていただければと思うことの1つが、集中豪雨等による災害に鑑み、安心・安全に生活できるよう、適切な指導を行っていきますと、そんな感じの文言を入れる、いかがでしょうか。

それからもう一つ、ハザードマップの作成・公示に尽力しますという、そんな感じのものも。特にここは津波がくるかもわからないし、そういったことも含めてね。この前、鬼怒川が決壊して、ああいった状態になった。それから東京あたりも、もし荒川が決壊したら、どの辺が水びたしになるか云々ということが示されておりますけれども、利根川も同称です。逗子はそういった心配があるのかないのか、よくわかりませんが、僕はあるような気がする。そういったことで、やっぱりここでも市民に知っていただくということで、ハザードマップを示し洪水になったときにどうやって避難するか云々、そういった生活上の適切な指導をするということも、頭の中に入れておいていただければと思います。

【山下主事】 一応防災のほうでハザードマップも作成しておりますし、津波時の避難訓練とかも実施していて、あとは計画のつくりで、いわゆる環境分野と地域防災計画とか防災ブックの中で記載をしていく中で、環境の中でも…。

【藤井会長】 入っているならいいんですけど。

【山下主事】 よろしいですかね。当然連携は図って、市のほうとしてはそういった防災面も取り組んでいきたいとは思っておりますので。

【藤井会長】 そのほかに、どうぞ。

【栗飯原委員】 20ページの市民・事業者・市の行動のところ、一番上の化学物質を含んだ商品の製造、販売、利用を控えますって、科学物質って一言で一括して言うと、ちょっと厳しいかなと思うんですけど。

それが1点と、市の行動の最後の最後に、大気中の浮遊物質、水質汚濁の状況について関係機関と連携して監視、調査します。調査した結果、適切に情報を公開しますって入れてほしいです。

【藤井会長】 監視、調査、適切な処置を実施しますに止めず、公開まで入れるわけね。

【栗飯原委員】 せっかく調べても、市民に伝わらないと残念だから。

【藤井会長】 そのほかに、どうぞ。

【佐野副会長】 今のおっしゃったことで、環境物質というのを頭に「有害な」とつけておけば、いいかなと思うんですけど。プラスチックも環境物質となるので、どうしても使わなければいけないということがあるので、有害じゃないプラスチックもある、有害だというプラスチックも。

【藤井会長】 ほかに、どうぞ。

【太田委員】 ちょっとこれは意見というよりは質問させていただきたいんですけど、20ページの生活環境の諸問題というところで、ここがちょっとまとめるのが大変だったという経緯は存じ上げているんですけど、基本的にはいわゆる公害対策的なニュアンスと考えてよろしいですか。

【山下主事】 はい。

【太田委員】 そうすると、大体の部分は理解できるんですけども、この生活様式の違い等で云々というところがちょっと何だろうと、知らない方はどういうことってなっちゃうかなと思うので、具体的には騒音とか振動とか、そういうことだと思うので、もうちょっと突っ込んで書いたほうが、読み取りやすいのかなと思いました。

【藤井会長】 それでは、これはこれとして、それじゃ全体的にみて言い残したということがありましたら。はい、どうぞ。

【渡邊委員】 いろんな文中とか間にですね、関係する事項が非常にあるんですけども、環境都市部さんだけでなかなか実行も、あるいは相談も大変難しいかと思うんですが、市長さんがやればいんでしょうけれども、何か副市長さんみたいな方がいらっしゃれば、何かそういう全体の旗振りとしてね、誰かいるのかなという質問です。いるならいるで結構ですけど。

一般企業でいきますと、それなりの何か本部長とか、そういう人がまとめるんですけど、そういう意味ではいかがでしょうか。

【田戸部長】 副市長というのはおります。行政の職員のトップということでおります。先ほど市長のほうからもお話がありましたように、今回総合計画があつて、基幹計画、個別計画ということで、やはり行政の分野も単一の部では賄いきれない行政課題というのは非常に多くなっていますので、横への連携、そういうのは基本的に、副市長以下含めて総合計画の進捗管理もそうなんですけれども、行政内部のほうでもプロジェクトを組む、組まないはまた別として、こういったもののテーマがあつたときの進捗管理はそれぞれ各部に連携をとってやっています。

【渡邊委員】 副市長というのは今、何人いるんですか。

【田戸部長】 副市長は返子は1人でございます。

【山下主事】 1つだけ補足させていただきますと、行動等指針の中に書いてないんですが、環境基本計画の中でですね、計画を進めていく庁内組織といたしまして、副市長がトップで各部長のという、基本計画推進協議会というのがありまして、今後はそういった横の連携も意識しながら、進捗管理はしていきたいと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

【藤井会長】 そのほかに。よろしいですか。それじゃ、議題2についてはきょうはこのくらいにさせていただいて、議題3のその他ですけど、事務局、何かありますか。

【粟飯原委員】 確認していいですか。

【藤井会長】 その他のことで。

【粟飯原委員】 その他って、全体からして。先ほど言葉的なものというのは後で申し出るということで、確認していいですね。

【藤井会長】 はい。

【山下主事】 一応その、今、基本的な方針のところの大枠については、皆さんよろしいかとは思いますが。ただ、個別の文言等について御意見が、多分委員さんの中にもいろいろあるかと思うので、それはこの2時間と限られた中で言い尽くせないというところは、また別途事務局のほうにお話をいただければですね、当然これ、庁内調整だったりとか、先ほど申し上げた検討の中で加味して、次の審議会のときまでにですね、また修正案という形で皆さんのほうにお示しできればというふうに思っております。

【藤井会長】 自分の、言ったことが盛り込まれたら嫌だということにはならないと思うので、

そこのところは調整して、入ってくると思いますけど、皆さんもそういったところを御理解の上、自分の意見、文言を含めて事務局に出しておいてほしいと思います。

それでは、その他、よろしいですか。

【山下主事】 一応今の内容なんですけれども、計画の策定等がありますので、できれば遅くとも今週、来週ぐらいまでにいただければ、その後、庁内調整等もありますので、御意見があれば、それくらいまでにお寄せいただければと思います。

その他といたしまして、1点事務局のほうから御報告をさせていただきます。先ほど市長のほうから、今、逗子の総合計画をつくって、一体で行政の中をガバナンスしてというお話をさせていただいている関係で、各審議会のほうの市民委員さんからなるまちづくりネットワーク会議というのを開催させていただいております。環境審議会のほうからは栗飯原さんのほうに御推薦をさせていただいて、お話をさせていただいているというところでございます。そちらが事務局からの御報告です。

あとは次回の日程という形になりますので、先ほど次長のほうからも、私のほうからも説明させていただきましたとおり、次は年末ごろまでに修正案をまた庁内で調整をした上でお示しをしたいと考えております。きょうもいろいろ御意見いただいておりますので、ちょっと調整等をした上で、また日程調整はきょうこの場で決めずに、また個別にメール、電話等で御相談させていただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。また12月に入るぐらいのタイミングで、皆さんの御予定をお聞かせいただきたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

その他としては以上です。

【藤井会長】 そうですか、わかりました。それでは、、ちょっと焦ったか、ちょっと時間がありますのでぜひこんなことを言っておきたい、というような人いますか。もうよろしいですか。

それじゃ、運営の仕方がまずくて、若干時間を余らせてもったいなかったんですけど、これできょうの審議会を終わらせていただきます。どうも長時間、ありがとうございました。